

横手市議会定例会

令和5年度

市長施政方針

令和5年3月

横手市

第2次横手市総合計画

みんなの力で 未来を拓く 人と地域が^{ひら}く^{かがや}くまち よこて

後期基本計画 政策・施策

政策1 伸び伸び子育てできる環境と、みんなが健康に暮らせるまちづくりを進めます
【健康福祉】

- | | |
|---------------------------|------------------------|
| 【施策 1-1】子育て支援の充実 | 【施策 1-4】障がい者（児）福祉の充実 |
| 【施策 1-2】健康な心と体づくりの推進 | 【施策 1-5】低所得者福祉の充実 |
| 【施策 1-3】健康でいきいきとした高齢社会の推進 | 【施策 1-6】福祉を支える人材の確保と育成 |

政策2 学びの充実とスポーツ・芸術文化の振興により、生きる力と豊かな心を育みます
【教育文化】

- | | |
|--------------------------------|---------------------------|
| 【施策 2-1】横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実 | 【施策 2-3】元気なまちを築く生涯スポーツの促進 |
| 【施策 2-2】安全で安心して学べる教育環境の整備 | 【施策 2-4】心を豊かにする生涯学習の推進 |
| | 【施策 2-5】よこての伝統文化の継承と再発見 |

政策3 豊かな自然環境を守り、安心して暮らすことのできるまちづくりを進めます
【生活環境】

- | | |
|-------------------------------|-----------------------|
| 【施策 3-1】安心して暮らすことのできるまちづくりの推進 | 【施策 3-3】災害に強いまちづくりの推進 |
| 【施策 3-2】美しい自然環境と快適な生活環境の保全 | 【施策 3-4】循環型社会の一層の推進 |
| | 【施策 3-5】地球温暖化対策の推進 |

政策4 魅力ある地域資源を活用し、人を呼び、仕事を生み出す産業の振興を図ります
【産業振興】

- | | |
|--------------------|---------------------------|
| 【施策 4-1】魅力ある農林業の振興 | 【施策 4-4】観光・物産資源の発掘と発信 |
| 【施策 4-2】活気ある商業の振興 | 【施策 4-5】企業誘致の推進、企業留置と雇用対策 |
| 【施策 4-3】活力ある工業の振興 | |

政策5 暮らしを支える都市基盤を強化し、便利で快適なまちづくりを進めます
【建設交通】

- | | |
|--------------------------|---------------------------------|
| 【施策 5-1】雪国の快適な暮らしの実現 | 【施策 5-5】安全で安定した水道水の供給と生活排水の適正処理 |
| 【施策 5-2】快適な移動空間の実現 | 【施策 5-6】市民がくつろげる公共空間の整備 |
| 【施策 5-3】市民が利用しやすい公共交通の充実 | |
| 【施策 5-4】地域拠点整備による市街地の活性化 | |

政策6 やさしさと笑顔があふれる市民が主役の地域づくりを進めます
【市民協働】

- | | |
|---------------------------------|----------------------|
| 【施策 6-1】市民の主体的な活動の支援と地域づくり活動の充実 | 【施策 6-3】情報を共有する環境の整備 |
| 【施策 6-2】男女が尊重し合う社会づくり | 【施策 6-4】市内外との交流連携の推進 |

政策7 横手を思い、市民の思いを実現させる創造的な行政経営を進めます
【行政経営】

- | |
|--------------------------------|
| 【施策 7-1】市民ニーズに対応した成果重視の行政運営の推進 |
| 【施策 7-2】財源確保と効率的・効果的な財政運営の推進 |
| 【施策 7-3】戦略的・計画的な人材育成と能力開発の充実 |

目 次

1. はじめに	1
2. 地方創生に向けた重点施策について	4
(1) 大型公共施設整備事業について	4
(2) 横手駅周辺整備について	5
3. 予算案について	6
4. 主要事業等について	10
(1) みんな元気でいきいきと暮らせるまちづくり【健康福祉】	10
(2) 楽しく学び郷土愛あふれるまちづくり【教育文化】	13
(3) 美しい自然と豊かな暮らしを引き継ぐまちづくり【生活環境】 ..	15
(4) 地域資源をいかした活力ある産業のまちづくり【産業振興】	17
(5) 安全で快適な住みよいまちづくり【建設交通】	23
(6) みんなの知恵を持ちよりみんなが輝くまちづくり【市民協働】 ..	26
5. 補正予算について	27
6. おわりに	28
※事業等の進捗状況編	30
※行政一般報告編	36

令和5年3月横手市議会定例会の開会にあたり、市政運営に関する基本方針と令和5年度予算案についてご説明申し上げますので、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

1. はじめに

昨年12月中旬からの断続的な降雪により、12月20日時点の積雪深が平年値の約3倍になるなど、一時は3年連続の大雪になることも心配されましたが、その後は比較的穏やかな天候が続く冬となっております。しかしながら、今冬も雪下ろしや除雪作業に伴う痛ましい死傷事故が発生しており、お亡くなりになられた方々には衷心より哀悼の意を表します。ご遺族の皆様にご謹んでお悔やみを申し上げますとともに、負傷された皆様や家屋等に被害を受けられた皆様にも、心よりお見舞いを申し上げます。市といたしましては、近年の大雪の教訓を踏まえ、安心安全な道路交通の確保を目指して交差点部の排雪を強化するなど、早目の対応に努めてきたところであり、例年を上回る排雪作業回数や燃料費・資材等の高騰の影響もあったことから、先の1月臨時会にて除雪費5億3,700万円を増額補正させていただきました。ラニーニャ現象に起因すると見られる強烈な寒波が日本列島を襲うなど、予断を許さない気象状況も

あり、今後も雪解けまで気を緩めることなく雪対策に努めてまいりますので、市民の皆様におかれましても、除雪作業等の際にはくれぐれもご留意のうえ、事故防止に努めてくださるようお願いいたします。

このような状況のなか、当市の伝統的な小正月行事であります「かまくら」につきましては、秋田県の新型コロナウイルス感染警戒レベルを参考として状況を見極めつつ準備を進め、3年ぶりの観光行事としての開催にこぎつけたところであります。これに先立ち、首都圏・関西圏の会場にて「出前かまくら」を実施しており、大阪城公園や東京タワーなど多くの会場でたくさんのお客様からご好評を得ることができました。改めてかまくらが大きな注目を集めるインパクトある存在であることを実感したところであり、同時に、多くのメディアで取り上げていただいた様子を見て、市民の皆様も横手のかまくらを誇らしく感じていただけたものと思っております。

また、今月4日・5日には、3年ぶりの開催となる「あきた十文字映画祭」が行われました。新たに十文字コミュニティセンターに会場を移して再スタートを切った本映画祭ですが、以前の開催時と変わらず多くの映画ファンの熱気あふれる催しとなり、再開を喜ぶ声が多数寄せられました。新しい十文字庁舎を活用いただいた好事例として、市といたしましても喜ばしく感じているところであり、

今後こうした地域の自主性のあるイベント等を応援してまいります。

さて、令和5年度はいよいよ横手体育館及び横手市民会館の建設工事に本格的に着手することとなります。私が市長としてこれまで10年間、市の発展に向け様々取り組んできたなかでも、特に重要な事業の一つと捉えております。両施設の基本設計が完成し、先月その概要を公表したところでありますが、市民の皆様はもちろん、市外からのお客様を含めた交流の拠点となり、まちの活性化につながる内容であると確信しております。将来にわたって人を引き付ける賑わいのある横手市、希望と魅力にあふれる豊かな横手市を築くための未来への投資として、計画を確実に実現させるべく、今後実施設計などを着実に進めてまいります。スポーツや芸術文化の多様なニーズに対応し、若者の地元定着や交流人口の拡大、外貨の獲得につなげることで、自立したまちとして横手市が全国に存在感を示すとともに、他の地域とも互惠関係を築きながら永続的に飛躍できるまちとなることを目指してまいります。

喫緊の課題であります人口減少対策につきましては、「よこての未来創生プロジェクト」として市民の皆様からもアイデアをご提案いただくなどし、人口増加、出生数増加につなげるための事業を部局横断で検討してまいりました。国が「従来とは次元の異なる少子

化対策」を掲げ、今後その具体的な内容が示されることを踏まえ、令和5年度当初予算案としては主に既存事業の拡大にとどめた部分がございますが、市としては国の動向を待つ姿勢ではなく、未来を見据えながら先陣を切ってこの問題に取り組んでいかなければならないものと考えております。新規や既存といった区分にかかわらず、全ての事業において人口増加、出生数増加に結び付けるという意識を持った事業展開に努め、様々な事業の相乗効果によってこの急激な人口減少のスピードに少しでも歯止めをかけられるよう、市一丸となって敢然とこの難局に立ち向かってまいります。

2. 地方創生に向けた重点施策について

(1)大型公共施設整備事業について

横手体育館及び横手市民会館の整備につきましては、基本設計完成後に市民説明会や各種媒体を通じて整備内容の周知を図ってきたところであります。現在は実施設計に入っており、本年6月には完成させ、その後、契約締結を経て秋頃の工事着手につなげてまいりたいと考えております。

両施設整備に係る概算事業費につきましては、世界的な物価上昇等の影響により当初の想定を上回る金額が算定されましたが、計画

を確実に実現させるため、有利な財源の確保に向けた取り組みを様々な角度から重ねてまいりました。国や県などからも当市の事業の必要性をご理解いただくことができ、新たな財源を活用できる見通しが立ったところであります。引き続き財政負担の軽減を図りながら、事業の着実な推進に努めてまいります。

また、今後は、工事着手に向けた準備と並行して、施設開館後の運営につきまして、専門家等のアドバイスをいただきながら運営計画を策定してまいります。ハード、ソフト両面からの検討を重ねながら、市民の皆様のご期待に応えられる施設になるよう取り組んでまいります。

(2)横手駅周辺整備について

横手駅東口第二地区市街地再開発事業につきましては、建築工事が順調に進んでおり、事務所・ホテル機能などが配置される複合施設は本年7月、新公益施設は令和6年2月頃に工事が完成する予定となっております。これら建物の完成後、再開発組合ではJAビルやホテルなどの解体作業を行うとともに、分譲住宅及び賃貸住宅の建築工事に着手する予定と伺っております。

市街地再開発事業とあわせて進めております都市再生整備事業のうち、よこてイースト北側駐車場で工事を進めておりました「横手

駅東口市営駐車場」につきましては、今月3日より24時間利用可能な有料駐車場として供用を開始し、屋上階を除く1階から3階までをご利用いただいております。

令和5年度は、引き続き駅周辺の歩道改良工事を進めるほか、電線類地中化のための共同溝設置工事に着手いたします。

また、新公益施設につきましては、再開発組合から令和5年度中の引き渡しを受ける予定となっており、土地及び建物の取得手続きを進めてまいります。

3. 予算案について

令和5年度の一般会計予算総額は585億2,400万円となり、令和4年度と比較して47億2,900万円の増、率にして8.8パーセント増となっております。

本予算案では、第2期横手市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる取り組みを着実に推進し、少子化・人口減少対策などの喫緊の課題に継続的に取り組むべく、予算編成における重点事項4項目について他に優先して編成したものであります。

はじめに、歳出の主な内容につきまして申し上げます。

予算編成重点事項第1項目の「結婚・出産・子育ての希望がかな

「うまちの実現」では、総合戦略の基本目標に関連する内容といたしまして、若者交流事業、結婚新生活応援事業の継続実施のほか、出産・子育て応援交付金事業など、合わせて8事業で40億2,246万円を計上しております。

第2項目の「新しい人の流れをつくり、いきいきと働くことができるまちの実現」では、建設工事に本格的に着手する大型公共施設整備事業、多様な分野の新たな企業立地を目指すための柳田工業団地整備事業を実施するほか、市内経済の好循環を生み出すための観光誘客推進事業など、合わせて29事業で40億3,798万円を計上しております。

第3項目の「新たな時代に対応した地域づくり・人づくりを進め、新しい流れを力にするまちの実現」では、令和6年度の供用開始に向けた横手駅東口第二地区の新公益施設の保留床取得事業や、地域おこし協力隊の活用など、合わせて20事業で37億6,785万円を計上しております。

第4項目の「市民の暮らしを支える社会基盤を強化し、安全・安心に暮らすことのできるまちの実現」では、雪捨場用地取得事業や町内会等除雪活動費の拡充のほか、くらしのインフラ整備事業など、合わせて8事業で12億7,166万円を計上しております。

また、危機的な出生数の少なさを憂慮し、人口増加、出生数増加

につなげるための事業アイデアを職員提案のほか市民の皆様からもご提案いただきました「よこての未来創生プロジェクト」としては、

- ・福祉医療給付費として、新たに高校生世代までを対象とした医療費助成の拡充
- ・不妊治療費助成事業の拡充
- ・第3子以降の子がいる家庭の第2子以降の子及び多胎児について、3歳未満にかかる保育料の全額助成
- ・出産後の家事を支援する産後ファミリー応援事業の新設

これら4事業を実施し、当市の少子化対策強化を促進するための事業予算を計上したところであります。

次に、歳入の主な内容につきまして申し上げます。

市税につきましては、全国的なコロナ禍からの回復傾向を見込み、令和4年度比3.6パーセント増の82億3,674万円としております。

地方交付税につきましては、国の地方財政計画では前年度比1.7パーセント増となっておりますが、令和4年度の交付決定額を基準に算定し、0.3パーセント減の189億1,700万円とし、交付税の振替措置として発行される臨時財政対策債については、令和4年度比52.9パーセント減の3億9,100万円と見込んでおります。市債につきましては、大型公共施設整備事業や都市再生整

備事業、西部斎場整備事業など大型の建設事業の実施により、令和4年度比62.1パーセント増の73億9,950万円としております。

特別会計につきましては、国民健康保険特別会計など6特別会計の総額を252億10万円としており、土地区画整理事業特別会計及び浄化槽市町村整備推進事業特別会計の廃止等により令和4年度と比較して1,500万円、率にして0.1パーセントの減少となりました。また、病院事業、水道事業及び下水道事業からなる企業会計につきましては、令和4年度と比較して3.2パーセント増の183億6,980万円を計上しております。

以上、令和5年度の全会計予算総額は、令和4年度比5.4パーセント増の1,020億9,390万円となり、大規模な建設事業の実施により大幅な増額となっております。

市税収入はコロナ禍からの回復基調が見込める状況になったものの、地方交付税は人口減少の影響などにより大幅な増加は見込めないことなどから、今後も有利な財源の確保や、財政調整基金をはじめとする各種基金の活用、行政評価結果をもとにした事務事業の選択と集中による既存事業の見直しなどを着実に推進しながら、市民サービスの維持・向上に努めてまいり所存であります。

4. 主要事業等について

(1) みんな元気でいきいきと暮らせるまちづくり【健康福祉】

家族構造の変化や地域との関わりの希薄化などにより、日常生活における福祉課題、地域課題は複雑化・複合化してきております。

これらの課題解決に向け、福祉分野に留まらず、関係する様々な機関と連携を図りながら、包括的かつ継続的に支援できるよう引き続き取り組んでまいります。

はじめに、高齢者福祉につきましては、社会生活が変化するなかで高齢者が安心して暮らし続けるための新たな高齢者福祉事業を実施いたします。また、高齢者の健康維持と介護予防への取り組み強化並びに支え合いの地域づくりを柱として、令和6年度から3年間を計画期間とした「第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画」を策定いたします。

障がい福祉につきましては、地域における相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターの設置に向けた協議を進めており、障がいのある方の様々な悩みや相談に気軽に応じ、緊急時にも対応できる体制を整備するとともに、地域生活支援拠点の機能を担う事業所、法人との連携をより一層深め、誰もが安心して暮らすことができる社会を実現するための支援体制を強化してまいります。また、障がい者施策の基本的な方向を定める「第3次横手市障がい者計画」

と「第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画」を策定いたします。

横手市障害者支援施設「大和更生園」「ユー・ホップハウス」及び障害者グループホーム「やがしわ」・「かみたむら」は、令和6年4月より民間施設として運営されることとなりますので、利用者の皆様と保護者の皆様に安心して継続利用いただけるよう、引き続き丁寧に対応してまいります。

続いて子育て支援につきまして、国では、本年4月から「こども家庭庁」を発足し、社会全体で少子化対策に挑戦し、こどもに関する政策を中心に据えて取り組むこととしております。本市としても子育てへの支援を拡充できるよう準備し、国の施策を一体的に活用できるよう取り組んでまいります。そのようななかで、安心して出産・子育てができる環境整備のため、出産・子育て応援交付金事業として、伴走型相談支援と出産・子育て応援給付金の支給を実施いたします。

また、福祉医療費では、子どもに対する医療費助成として中学生までの医療費の全額助成を実施しておりますが、本年8月1日より高校生世代まで対象を拡大いたします。これまでも切れ目のない子育て支援を行ってまいりましたが、より一層出産・子育てしやすい環境整備に取り組んでまいります。

健康推進においては、身体障害者手帳の交付対象とならない軽度中等度難聴の方に対する補聴器購入費の一部助成を開始いたします。聴力機能の向上は、コミュニケーション能力の向上による積極的な社会参加にもつながり、引きこもりやうつ病、認知症のリスク低減に効果があると言われております。補聴器の購入費用を助成することにより、難聴を原因とする社会的孤立の抑制に取り組んでまいります。

がん検診では、胃内視鏡検査の対象者として、これまでの年度内に50歳及び58歳を迎える方に加え、52歳、54歳、56歳を迎える方も対象といたします。その他の各種検診についても受診率の向上に努め、市民の死亡原因の1位である、がんの早期発見に引き続き取り組んでまいります。

また、不妊治療費の支援につきましては、希望する方が費用を気にせず治療に専念できるよう、助成割合と上限額の拡充を図ってまいります。

次に、病院事業であります。持続可能な医療提供体制を確保する見地から、「公立病院経営強化プラン」の令和5年度中の策定が国から求められております。総務省が示した公立病院経営強化ガイドラインでは、限られた医療資源を地域全体で最大限効率的に活用し、新興感染症の感染拡大時等の対応という視点も合わせ持って、

公立病院の経営を強化していくことが重要であるとしております。
新型コロナウイルス感染症対応に多くの公立病院が積極的な役割を
果たし、その重要性が改めて認識されておりますが、このガイドラ
インに沿うかたちで、地域医療を担う経営強化プランの策定を進め
てまいります。

人口減少による患者数減少など、公立病院経営を取り巻く環境は
今後も厳しさを増すものと予想されますが、そのようななか、横手
病院では、大規模改修を終えた快適な院内環境のもと、安全で良質
な医療の提供に努め、地域の信頼に応えてまいります。また、大森
病院は、設立25周年を迎える「健康の丘おおもり」の中核施設と
して、関係施設とのさらなる連携強化に努めてまいります。両病院
ともに安定した経営を目指しながら、地域医療における重要な役割
を継続的に担ってまいりたいと考えております。

(2) 楽しく学び郷土愛あふれるまちづくり【教育文化】

令和2年度の「歴史文化で結ぶ交流宣言」に基づき、津軽藩にゆ
かりのある青森県弘前市、黒石市、鱒ヶ沢町、岩手県久慈市と当市
の北東北5市町が連携し、これまで持ち回りで相互交流イベントを
開催してまいりました。令和5年度は当市が交流イベントの開催地
となっており、10月の実施を予定しております。かつて当市金沢

の地にあった金沢城の城主^{かねざわうきょうのすけいえみつ}金沢右京亮家光は、津軽藩の始祖とされている^{おおうちらみつのぶ}大浦光信公の祖父であったと言われており、歴史的なつながりが注目されているところでもありますので、こういった縁をもとに親睦を深め、交流の輪を広げてしっかりと後世に引き継いでいけるよう、イベントの開催準備を進めてまいります。

歴史まちづくり事業につきましては、「横手市歴史的風致維持向上計画」「横手市歴史文化遺産保存活用地域計画」に基づき、歴史的建造物等の保存活用、歴史的風致の周辺環境の整備、歴史的風致を活かした観光振興などの取り組みを進めております。なかでも、令和4年度に北部重点区域環境整備検討事業において実施いたしました、羽黒町に所在する「旧片野家住宅」を拠点とする歴史イベント「横手城下歴史ウイーク」では、横手城下におけるまちなか回遊の可能性を見出すことができたところであります。今後、北部重点区域におきましては、旧片野家住宅の国登録有形文化財に係る登録提案手続きを進めるとともに、旧片野家住宅周辺の歴史的町並みの整備を進めてまいります。

また、令和5年度は重要伝統的建造物群保存地区選定10周年を迎えることから、記念シンポジウムの開催を予定しております。市民の皆様とこれまでの歩みを振り返るとともに、増田の町並みのこれからを考える機会とし、今後のさらなる賑わい創出につなげてま

いたいと考えております。

引き続き、横手市固有の歴史的風致を守り育て、未来へと継承するため、歴史文化資源を積極的に活用した「横手らしい歴史まちづくり」を進めてまいります。

(3)美しい自然と豊かな暮らしを引き継ぐまちづくり【生活環境】

近年、民有林を中心に山林の荒廃とそれに伴うクマや小動物による農作物被害、さらにはイノシシやニホンジカによる農作物・農業施設被害が急増しております。豊かな自然を守り、水源涵養や土砂災害防止といった森林が本来有する公益的機能を効果的に発揮させるため、また、農業被害のみならず人身被害の未然防止のためにも、有害鳥獣対策が急務となってきております。

このため、県の水と緑の森づくり税を活用したマツやナラ枯れの伐採処理、野生動物との出会い頭での遭遇被害を防止する緩衝帯の整備を進めるとともに、有害鳥獣の進入を防ぐ電気柵設置支援事業とあわせ、鳥獣被害対策実施隊員確保のための助成事業を創設し、個体数の抑制と被害防止に努めてまいります。

建物の老朽化及び火葬炉の消耗が著しいことから建て替えを行う西部斎場整備事業につきましては、昨年9月に敷地の造成工事に着手し、3月までに第1期造成工事が完了する予定であります。また、

建築本体工事に係る工事請負契約の締結について、今議会に議案を上程しております。機械設備工事と電気設備工事をあわせて早々に工事に着手し、令和6年春には新西部斎場の供用を開始できるよう進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

空き家対策につきましては、令和3年4月に策定した「第2期横手市空家等対策計画」をもとに、空き家の「予防」「適正管理」「利活用」の推進を図ることを目的として取り組んでいるところであります。「老朽危険空き家対策」から「特定空家等対策」を中心とした取り組みに移行したことにより、徐々にではありますが効果が出てきている状況にあります。

令和5年度は、解体補助事業の見直しや、空き家バンクの活用を推進するなどの新たな制度を加え、対策のさらなる推進に努めてまいります。令和3年度から準備を進めてきた旧ニッセイ電機廃工場の略式代執行につきましては、解体に向けアスベスト調査やPCB廃棄物等の調査を行い、実施設計も完成したところであります。令和5年度早々の工事発注により、年内の事業完了を予定しておりますので、これまでの危険な状態が解消され、地域の安全・安心の確保と生活環境や景観の改善が図られるものと考えております。

(4)地域資源をいかした活力ある産業のまちづくり【産業振興】

農林業分野では、従事者の高齢化や人材不足、米需要の減少、肥料や飼料、燃油を含む生産資材等の高騰、農地・山林の荒廃などが喫緊の課題となっております。

これらの課題解決に向け、農業経営の継続と経営基盤強化、農地・農村の維持に向けた取り組みに対する支援、脱炭素社会構築において重要な役割を担う山林の整備・再造林などを推進してまいります。

基幹作物のコメを中心とした農業経営基盤の強化につきましては、農業の持続的発展と農産物の安定供給、経営体の育成強化につながる国や県の補助事業を有効に活用するとともに、複合経営の推進や園芸作物等の作付け維持・拡大を後押しする市単独事業の支援内容の見直し、拡充を進めてまいります。

特に、生産資材高騰の影響を大きく受けている新規就農者の営農定着を最優先課題と捉え、就農から5年以内の農業者を対象に、農業用機械・設備導入に対する補助を拡充するとともに、引き続き、県やJA、農業委員会と営農定着に向けたサポートを行いながら、地域農業の将来を担う経営体の確保・育成につなげてまいります。

また、園芸振興拠点センターのさらなる活用により、多様な農業人材の確保を進めてまいります。新たに農業に携わりたいという

50歳以上のシニア向け農業技術研修を創設するほか、6次産業化の推進や中山間地域の担い手育成を目的に、当市特産の「いぶりがっこ」について、原材料の栽培から製造・販売までを学ぶコースを農業技術研修メニューに新たに加え、秋頃からの募集を目指し準備を進めてまいります。

担い手の減少や高齢化が顕著な中山間地域につきましては、条件不利農地での営農継続を支援するため、令和4年度に創設した「中山間地域等経営継続支援事業」の周知に引き続き努め、耕作放棄地の拡大防止を図ってまいります。

また、JA秋田ふるさと多機能型低温倉庫を活用した支援事業につきましては、米や園芸品目などの輸出拡大に向けた取り組みをさらに充実させ、販路拡大や農家所得向上を目指してまいります。

果樹につきましては、最終年度を迎える県の復興支援事業への協調助成、市の薬剤助成などにより、雪害からの復興を確実に前進させてまいります。さらに、風雪害に強い樹園地づくり支援を強力に進めながら、JA秋田ふるさとが販売するリンゴなど果樹の新ブランド「銀世界」の有利販売に向けた取り組みをJAと連携して進め、県内一の果樹産地の復興と新たな価値創造を推進してまいります。

食品衛生法の改正の影響を受ける漬物等加工品の製造に関しましては、農家などが行う加工施設・設備の改修等を引き続き支援して

まいります。個々の農家の意向をきめ細かに把握しながら、貴重な収入源を守るとともに、農業や地域振興に深く関わりのある当市の伝統的な食文化の継承に努めてまいります。

林業振興につきましては、森林環境譲与税を活用し、手入れの行き届かない山林について、森林経営管理制度に基づく管理受託を進めるとともに、再造林の拡大に向けた取り組みを推進し、脱炭素社会の構築に向けた森林経営管理事業の推進と木育事業の実施による森林機能保全並びに林業人材の育成機会創出に努めてまいります。

次に商工観光分野であります。雇用情勢につきましては、直近の有効求人倍率が1.39倍となるなど高水準な状態が続き、労働需給のひっ迫度は増し、市内企業において人材を獲得することが難しい状況となっていることが喫緊の課題であると捉えております。

市内企業が若者にとって魅力ある就職先として選ばれるよう、設備投資による生産性の向上など企業の経営基盤強化の取り組みを支援するほか、従業員の資格取得に対する支援など、人材確保に向けてきめ細かに対応してまいります。

また、若者の地元定着を図るため、市内中学生向けの企業説明会や、高校2年生を対象とした「横手のスゴイ企業発見！ガイダンス」の開催などにより、直接企業の担当者が自社の魅力をアピールする機会を提供してまいります。地元企業のキラリと光る製品やサービ

ス、実際の仕事内容に触れることで、生徒の理解促進につながり、地元就職をより現実的に考えていただけるきっかけとなるよう、進めてまいります。

昨年4月に開設した複合型ビジネス施設「Bizサポートよこて」につきましては、共有スペースであるコワーキングスペースの利用者が定着してきており、今後も一層の活用が見込まれております。また、個室スペースについては、起業家のスタートアップオフィス、県外企業2社のサテライトオフィスとして活用が始まり、当初から目標としていた、ビジネスコミュニティの醸成に寄与できているものと感じております。今後は、起業する方が専門家から集中的に個別支援を受けられる「ハンズオン支援」を新たに実施し、将来的に横手を代表する起業家の育成を目指してまいります。

企業誘致につきましては、令和4年度中に横手第二工業団地で新たに3社が事業を開始し、今後さらに3社の工場・事業所が建設される予定となっております。現在、同団地の分譲率は95.5パーセントとなっており、残る区画につきましても交渉中の企業がございます。当市といたしましては、輸送機関連産業のさらなる集積や多種多様な分野の企業の進出が一層促進されるよう、受け皿となる新たな用地として柳田工業団地の拡張に向け取り組んでおり、令和8年度中の分譲開始を目指して進めてまいります。地権者への説明

と造成に向けた測量、調査設計に続き、令和5年度は用地取得等を行うこととしておりますので、関係の皆様には、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

観光誘客促進対策につきましては、引き続き「増田まんが美術館を中核とした全市回遊滞在型観光と賑わいの創出」、「稼げる観光地域づくり」を重要戦略として進めてまいります。

これらの取り組みにあたって、まずは当市への誘客が重要となることから、関西圏での誘客プロモーションに力を入れ、誘客増になげるのはもちろんのこと、万博開催を控え注目を集める関西を通じて、全国に向け横手の魅力を発信してまいります。

また、インバウンド戦略といたしましては、海外との往来についてようやく正常化の見通しが立ってまいりましたので、県の戦略とも足並みを揃えながら、引き続き台湾をメインターゲットとして取り組みを進めてまいります。県と市町村が一体となって進めている台湾との国際定期便・チャーター便就航を見据えながら、独自に友好関係を築いております台湾大同大学との関係を基軸とし、直接の交流事業の早期再開を目指してまいります。

このように誘客の対象を明確化した取り組みと、多様化する観光ニーズの把握・対応を通して、観光客数の増加だけでなく、観光客の満足度向上と観光消費額の拡大を目指してまいります。民間事業

者をはじめ、市民の皆様とともに、観光客を迎え入れるにあたってのさらなる質の向上に努め、官民が連携して横手ファンの増加とリピーターの獲得を図ることで、観光振興による地域経済の活性化につなげてまいります。

横手製品のPRや販売等、横手の魅力発信につきましては、令和4年度以上に対面による活動を積極的に展開し、市外の皆様が横手の魅力に直接触れる機会を創ってまいります。具体的な取り組みとして、応援人口をターゲットとした交流物産展「リトルよこて」を首都圏に加え、横手市出身者や関係者が多いと推測される仙台圏においても開催いたします。横手応援拠店の取り組みとあわせて、仙台圏での魅力発信をより一層強化し、東北最大のマーケットにおける横手市の認知度向上と応援人口の拡大を図ってまいります。

続いて、公共温泉施設についてであります。昨年11月、「大森健康温泉」の運営会社より、今後の収益改善が見込めないこと、改修コストのさらなる増加が想定されることなどから、運営協定上の温泉サービス提供義務期間の完了をもって、市に施設を返還したい旨、申し出がございました。

平成30年4月以降、5年にわたり運営を担っていただいておりますが、新型コロナウイルス感染症による経営環境の激変や施設老朽化に伴う設備類の不具合発生等があり赤字経営を余儀なくされ

ていたことなどを踏まえ、本年4月1日に市へ施設を返還いただくことで、現在具体的な手続きを進めております。返還後につきましては、ご利用されている皆様には誠に申し訳ございませんが、「さわらび」「鶴ヶ池荘」と同様、当面は休館とさせていただきたいと考えております。

市の公共温泉施設につきましては、平成30年4月の6施設民間譲渡以降も、施設の利用状況や地理的な条件、経営に必要なコストなど様々なデータに着目しながら、その方向性に関し協議・検討を重ねてまいりました。出来るだけ早い時期に市としての方向性案をご提示申し上げ、市民の皆様と意見交換を行いたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

(5)安全で快適な住みよいまちづくり【建設交通】

道路等の整備のうち、道路新設改良単独事業につきましては、事業費の増額を図り、「生活基盤道路整備事業」を新たに「くらしのインフラ整備事業」として、道路改良・施設の修復など14路線、舗装補修9路線を予定しております。そのほか、道路施設排水対策事業において、朝日が丘地区及び旭川地区における道路側溝の改良を進めてまいります。

社会資本整備総合交付金等事業といたしましては、道路の改良・防

雪柵の設置など3路線、舗装補修12路線、路面性状調査約108キロメートルの実施を予定しております。

また、道路メンテナンス事業においては、橋梁点検132箇所、橋梁補修3箇所、補修設計4箇所などを予定しており、今後も誰もが安全・安心に通行できる道路環境づくりに努めてまいります。

地域公共交通の維持・確保につきましては、依然として利用者数の減少傾向に歯止めがかからない状況にあり、コロナ禍に加え運転手不足が深刻になるなどの要因が追い打ちをかけ、交通事業者にとって非常に厳しい状況となっております。

このようななか、路線バスをめぐっては、事業者より市内を通る路線の廃止協議の申し出があり、現在、横手市地域公共交通活性化協議会においてこの件に関する協議が行われているところであります。

また、鉄道をめぐっては、JR十文字駅の無人化に伴い市による人員の配置を行うこととしており、今後も駅利用者の利便性が維持されるよう努めてまいります。

利用者減少が続くなか、市民の皆様は公共交通の重要性を認識いただき、乗る人がいなければいずれなくなってしまうものであるという危機感の共有と、今ある地域公共交通を「乗って守る」という意識の醸成を図っていくことが必要であり、令和5年度は新たな

「地域公共交通計画」の策定を進めてまいります。市民の皆様のご意見や関係機関・事業者との協議を反映させながら策定作業を進め、地域の実情に即した持続可能な交通体系の在り方を検討してまいります。

次に、水道事業につきましては、水道施設等耐震化事業により平鹿町上吉田地区など3カ所の老朽管路の更新・耐震化を進めるとともに、水道未普及解消事業による雄物川町桑ノ木地区の管路整備を進めてまいります。

成瀬ダムを水源として建設を予定しております雄物川浄水場につきましては、実施設計に基づいて令和5年度から整備を進めてまいります。

また、令和3年度から進めてまいりました岩手県西和賀町との水道広域化事業につきましては、関係官庁との協議を踏まえ、令和5年度に工事着手いたします。

下水道事業につきましては、横手市生活排水処理構想に基づく施設の統廃合事業として、山内相野々処理区を横手処理区へ接続するための管渠築造工事並びに大森・十日町・本郷処理区の統合処理施設の建築工事等を引き続き進め、統合事業の完了を目指してまいります。また、老朽化の進む川西処理区につきましては、令和5年度から処理場の機器更新及び管路施設の改修等を進め、長寿命化を

図ってまいります。

(6)みんなの知恵を持ちよりみんなが輝くまちづくり【市民協働】

地域課題の解決に向け持続的に実践する自主運営組織による地区交流センター事業の取り組みといたしましては、黒川地区、三重地区におきまして、本年4月からの事業開始に向け準備を進めているところであります。また、次年度以降の動きといたしましては、十文字地区におきまして準備委員会を立ち上げ、令和6年4月の事業開始に向け話し合いが進められております。

浅舞地区におきましても、ワークショップなどの開催により、地域づくりに関する住民の意識醸成を図り、令和7年4月の開始に向け準備を進めているところであります。

今後、拠点である公民館等施設を「地区交流センター」とすることとし、生涯学習活動に加え、地域課題の解決や地域住民が主体となった地域づくり活動を展開していくため、自主運営組織への伴走型支援の強化や地域の将来像を見据えた計画づくり、組織づくりなどに対する支援を継続してまいります。あわせて、地域づくり活動補助金や町内会等活動補助金などの各種支援制度の積極的な活用についても広く周知してまいります。

十文字地域の小学校統合に伴い廃校となった旧十文字第二小学校

につきましては、老朽化している三重公民館や十文字卓球場、既に廃止されている旧十文字体育館の施設統合と、十文字西地区交流センターに設置されている健康の駅南部トレーニングセンターの移転のため、改修工事にかかる実施設計を進めてまいりました。様々な人が集う多目的施設へのリニューアルとして、令和5年度に工事着手し、令和6年秋頃の供用開始を予定しております。校舎として多くの思い出が残る地域のシンボリック的建物が、リニューアルにより引き続き地域の皆様に喜ばれ親しまれる施設となり、地域活動の活発化につながるよう、円滑に工事を進めてまいります。

5. 補正予算について

今議会に提案しております一般会計補正予算についてご説明申し上げます。

今回の補正は、事業費の実績見込みによる減額及び財源の振替えのほか、国の補正予算に伴う事業の増額などが主な内容となっております。

補正額は、10億5,150万円の減額で、補正後の歳入歳出予算総額は、585億2,570万円であります。主な増額事業を申し上げますと、

◎ 大型公共施設整備事業 2億7,344万円

◎ 農業生産基盤整備事業 5,063万円

などであります。

6. おわりに

今議会に提案しております案件については、諮問案件3件、報告案件1件、条例の一部改正など条例関係18件、工事請負契約の締結などその他案件9件、令和4年度一般会計補正予算案など補正議案9件、令和5年度予算の繰り入れ案件1件、令和5年度予算案10件の合計51件であります。

以上、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げまして、施政方針といたします。

事業等の進捗状況編

～ 令和4年度事業等について ～

目 次

(1) コロナ禍及び物価高騰に対する経済対策等について.....	32
(2) 街路事業八幡根岸線について	34
(3) 上下水道事業について.....	34

令和4年度事業等の進捗状況について

(1) コロナ禍及び物価高騰に対する経済対策等について

長引くコロナ禍に加え、今冬にかけての原油高・物価高騰の状況を受け、市民の皆様の生活支援や事業者支援等の経済対策として、国の地方創生臨時交付金を活用し各種事業を実施してまいりました。

地域消費の喚起及び地域商業の活性化を図るため実施いたしましたプレミアム付商品券につきましては、1月31日に事業者からの換金受付を終了し、大きなトラブルもなく事業を終了したところがあります。

商品券の販売、換金状況であります。7,000円分を1セットとし、17万443セット、金額にして11億9,310万円分、用意した商品券の99.1パーセントを販売いたしました。そのうち11億9,031万円が市内各店舗で使用され、換金率は99.7パーセントとなっており、市内経済の活性化に寄与できたものと考えております。今後、本事業による経済波及効果やどのような店舗で使用されたかといった調査結果の検証を行ってまいります。

よこて市民応援商品券事業では、令和4年7月末時点で市内にお住まいの方並びにその後出生されたお子様や転入された皆様を含め、合計85,427名の方々に、1人あたり5,000円分の商品券

をお届けいたしました。現在、最終的な事業費の取りまとめを行っているところでありますが、発送した商品券の97.9パーセントにあたる4億1,828万円分が換金され、大変多くの皆様にご利用いただき、市民の皆様の生活支援、市内経済の活性化の一助になったものと感じております。

市内宿泊支援事業では、宿泊業の閑散期にあたる12月から2月の雪まつり前までの期間に宿泊客の増加を目指すため、1人1回の宿泊につき最大2,000円の助成を実施し、市内宿泊事業者の支援につなげてまいりました。1月末日現在で、延べ12,809人の利用があったところであります。全国旅行支援との併用も可能としたことで、多くの旅行者にご利用いただけたものと考えており、今後、最終実績のとりまとめとともに効果検証等を行い、引き続き冬期の誘客強化を図ってまいります。

スマートフォン決済ポイント還元事業では、1月1日からの1カ月間、市内の中小企業店やコンビニエンスストアなどの対象店舗にて、還元率20パーセント、決済アプリごとに5,000円を上限とするポイント還元を行いました。4つの対象アプリを使い分けると一人あたり最大2万円までのポイント還元を受けられるものですが、1月末日時点の速報値で決済総額は約2億8,300万円、ポイント還元の合計は約5,200万円相当となっており、第1弾

として同様の事業を実施した令和2年12月から令和3年1月にかけての1カ月間と比べ、4倍以上の実績となっております。最終的な実績はこの後のとりまとめとなりますが、本事業によって市内経済の活性化はもとより、市内におけるキャッシュレス文化の一層の推進が図られたものと感じております。

各事業の実施にあたりご協力をいただきました商工・観光団体など関係の皆様には深く感謝申し上げます。

(2) 街路事業^{やわた}八幡根岸線について

平成29年度から県による街路事業として整備が進められている八幡根岸線につきましては、今年度、用地買収や建物等の補償契約を完了し、工事に着手しております。

今後も早期完成に向け、県と連携して事業の進捗を図ってまいります。

(3) 上下水道事業について

水道事業につきましては、老朽管更新・耐震化のための配水管整備工事を横手地域婦気大堤地区や十文字地域など市内9カ所で実施しております。

山内地域黒沢地区への安定給水を目的とした岩手県西和賀町との

水道広域化事業につきましては、厚生労働省などと協議を行っており、基本協定の締結に向けて準備を進めております。

下水道事業につきましては、中期的な経営の基本計画である経営戦略の見直しを進めております。今回の改定では、令和5年4月から地方公営企業法適用となる浄化槽市町村整備推進事業を統合しており、議会及び上下水道事業経営協議会へ改定素案のご説明をさせていただいたところであり、今後、お寄せいただいたご意見を踏まえ、年度内に改定、公表してまいります。

公共下水道未普及対策といたしましては、横手地域の根岸地区及び三本柳・伏山・六ノ口地区の管渠築造工事を実施しております。また、横手市生活排水処理構想に基づく施設の統廃合事業として、山内相野々処理区を横手処理区へ接続する管渠築造工事を実施しております。農業集落排水事業の大森統合処理施設については、引き続き建築工事等を進めてまいります。

行政一般報告編

～ 12月議会定例会以降の行事等について ～

令和4年12月議会定例会以降の行政一般報告

目 次

(1) 第16回元祖さるはんない幻灯	38
(2) 第35回榎の木光のファンタジー	38
(3) 第37回秋田のふるさと雄物川会	38
(4) 第31回年末年始行事伝承会「むかしの正月行事を体験しよう」	39
(5) おおもりケヤキ並木イルミネーション	39
(6) 第7回十文字イルミネーション	39
(7) 第30回あきた十文字映画祭	39
(8) 第16回いぶりんピック	40
(9) 第9回大雄イルミネーション	40
(10) 第22回大雄子どもフェスティバル	41
(11) 木材利用促進事業(木製ブロック塀「木兵衛」等設置PR)	41
(12) 横手市就職面接会・企業説明会	41
(13) 出前かまくら	42
(14) 雄物川郷土資料館第3回特別展「收藏展」	42
(15) 後三年合戦シンポジウム	42
(16) 第17回読書に関する作品コンクール	43
(17) 冬休み子ども教室	43
(18) 横手わか杉カップ東日本中学バレーボール大会	43
(19) 第11回チャンピオンズカップ横手	43

令和4年12月議会定例会以降の行政一般報告

担当部局	概 要 等
まちづくり推進部 (増田地域局)	<p>(1) 第16回元祖さるはんない幻灯</p> <p>2月11日、12日の2日間、「2023元祖さるはんない^{げんとう}幻灯」が、狙半内地区交流センター運営協議会の主催で開催されました。</p> <p>増田地域狙半内地区6集落の住民が道路沿いなどに小さな雪洞を掘り、その中にろうそくを立てて火を灯しました。</p> <p>ここ3年間は、新型コロナウイルス感染拡大や記録的な大雪などの影響により開催できませんでしたが、今年は無事に開催することができ、ろうそくの灯りが夜の雪景色に彩りを添えました。</p>
まちづくり推進部 (平鹿地域局)	<p>(2) 第35回槻の木光のファンタジー</p> <p>12月3日から1月9日までの38日間にわたり、「第35回槻の木光のファンタジー」が開催されました。</p> <p>期間中は、地域のシンボルとして親しまれている高さ約40mの槻の木と琵琶沼周辺が約35,000個のLED電球でライトアップされました。また、地元の小学生が制作した絵灯籠と平鹿中学校美術部の生徒が制作した壁画が並ぶなど、会場全体が幻想的な空間に生まれ変わり、約5,200人の来場者を迎え入れました。</p> <p>点灯式では、浅舞感恩講保育園前で園児による歌やハンドベル演奏が繰り広げられた後、音楽と打ち上げ花火にあわせイルミネーションが点灯し、幻想的な空間の中に巨大ツリーが現れました。</p> <p>また、会場では甘酒やおしるこが振る舞われたほか、緑化推進事業としてゴールドクレストの苗木配布を行い、来場者に大変好評をいただきました。</p> <p>このイベントは多くの平鹿地域の皆様の協力により開催されており、今後も地域とのつながりを大切にしながら取り組んでまいります。</p>
まちづくり推進部 (雄物川地域局)	<p>(3) 第37回秋田のふるさと雄物川会</p> <p>11月27日、東京グランドホテルにて秋田のふるさと雄物川会総会が開催されました。今回は3年ぶりの開催となり、会員や来賓、関係者等約100人が参加し、久しぶりの旧交を温めました。</p> <p>会場では地元の野菜や果物、加工品等の物産販売が行われ、買い求める人が列をなし、懇親会では地元スタッフが作った「芋の子汁」が振る舞われ、参加者は故郷の味に舌鼓を打っていました。また、アトラクションとして会員による民謡や歌謡曲が披露されたほか、地元特産品の抽選会等も行われ、会場は大いに賑わいました。</p>

令和4年12月議会定例会以降の行政一般報告

担当部局	概要等
まちづくり推進部 (雄物川地域局)	<p>(4)第31回年末年始行事伝承会「むかしの正月行事を体験しよう」</p> <p>12月15日、民家苑「木戸五郎兵衛村」の黒石家を会場に、雄物川小学校5年生の児童49名が参加して地域に伝わる正月行事の伝承会が行われました。</p> <p>児童は雄物川町文化財保護協会のメンバーから由来や作法を教わりながら、かつては各家々でも行われていた「正月の飾りつけ」「若水汲み」「灸立て」などの行事を体験しました。</p> <p>現在では廃れつつある地域の伝統行事を多くの小学生に体験してもらおうと開かれた催しで、初めて行う作法に緊張したり、小型のしめ飾りづくりに苦勞する姿も見られましたが、臼と杵を使った餅つきでは元気な掛け声が響きわたるなど、にぎやかに行われました。</p>
まちづくり推進部 (大森地域局)	<p>(5)おおもりケヤキ並木イルミネーション</p> <p>12月12日から1月8日にかけて、大森地域局庁舎前のケヤキ並木やさくら荘駐車場及び赤レンガ蔵駐車場を会場に、大森地域の冬の風物詩「おおもりケヤキ並木イルミネーション」を開催しました。大森リゾート村の芝桜をイメージしたピンクや白、青色のLED電球が幻想的な雰囲気 연출し、庁舎やさくら荘の来訪者、道行く方々に楽しんでいただきました。</p>
まちづくり推進部 (十文字地域局)	<p>(6)第7回十文字イルミネーション</p> <p>12月10日から1月9日にかけて、十字の里を会場に7回目となる「十文字イルミネーション」を開催しました。桜並木6本に約6,000個のLED電球を装飾することで、普段とは違う幻想的な雰囲気を創り出しました。</p> <p>初日には、3年ぶりに点灯イベントを行いました。スウェーデントーチの「あかり」とLEDで装飾された人工的な「ひかり」のコラボレーションを企画し、点灯式のカウントダウンにあわせて二つの光が交わった瞬間、お客様から大きな歓声が上がりました。</p> <p>会場内では来場者へのミニプレゼント配布やコーンスープの振る舞い、キッチンカーによる食事販売が行われたほか、大抽選会も楽しんでいただきました。</p>
まちづくり推進部 (十文字地域局)	<p>(7)第30回あきた十文字映画祭</p> <p>2月4日、5日の2日間、十文字コミュニティセンターを新たな会場として、「あきた十文字映画祭」が3年ぶりに開催され、県内外の映画ファン及び関係者延べ700人ほどが来場されました。</p>

令和4年12月議会定例会以降の行政一般報告

担当部局	概要等
	<p>コロナ禍の影響による社会的孤立を描く「夜明けまでバス停で」を皮切りに、終末期医療を主題にした作品や有名俳優がメガホンを取った短編作、横手市出身の石谷洋子監督の「みちのく秋田 赤い靴の女の子」など、2日間で計6本の映画が上映された他、監督や俳優等、映画関係者をゲストに迎えての舞台挨拶やゲストトークも行われました。</p> <p>規模縮小とはなったものの、地元の映画愛好家が立ち上げた手作り感あふれる映画祭の再開を喜ぶ声が多数寄せられ、製作者の作品に込めた思いや撮影秘話を聞くなどして映画を身近に感じながら、大いに交流が図られました。</p>
まちづくり推進部 (山内地域局)	<p>(8)第16回いぶりんピック</p> <p>2月3日、山内公民館を会場に「第16回いぶりんピック」を開催しました。これは、山内地域伝統の「いぶりがっこ」を守り続けるとともに、さらなる品質向上を目指すため、横手市と山内いぶりがっこ生産者の会が主催しているもので、2年ぶりの開催となりました。</p> <p>天然由来の添加物を使用したものを対象とした「いぶりがっこクラシカル部門」には15点、漬物の素などを使用したいぶりがっこ及び燻製食品を対象とした「いぶりフリースタイル部門」には9点の出品があり、それぞれが丹精込めた自慢の一品の味を競い合いました。</p>
まちづくり推進部 (大雄地域局)	<p>(9)第9回大雄イルミネーション</p> <p>12月3日から12月26日までの24日間にわたり、ゆとりおん大雄前の歩道に高さ2メートル、全長約30メートルのアーチを設置し、「大雄イルミネーション」の点灯を行いました。アーチや隣接するツリーには約10,000個のLED電球を点灯し、幻想的な雰囲気を醸し出しました。</p> <p>12月3日の点灯式には、悪天候にも関わらず約350人の方々にご来場いただきました。カウントダウンにより色とりどりのイルミネーションが点灯した後、県の誘客促進事業を活用し例年より豪華な花火が打ち上げられると、会場からは拍手や感嘆の声が沸き上がりました。横手やきそばや焼き鳥、おしるこの振る舞いが行われ、子ども向けイベントで人気の「シャイニングショー」が開催されたほか、サンタクロースから一足早いクリスマスプレゼントが手渡されるなどし、来場者は思い思いに点灯式を楽しんでいました。</p> <p>また、点灯期間中は、ゆとりおん大雄での特別メニューの提供など、協賛イベントも実施しました。</p>

令和4年12月議会定例会以降の行政一般報告

担当部局	概 要 等
まちづくり推進部 (大雄地域局)	<p>(10)第22回大雄子どもフェスティバル</p> <p>1月28日、大雄交流研修館と大雄運動公園を会場に、「2023大雄子どもフェスティバル」を開催しました。</p> <p>これは、地域づくりの一環として、大雄生涯学習奨励員や大雄母親クラブ「はんど・はんど」などを中心とした実行委員会を組織し運営しているもので、今回で22回目となります。</p> <p>屋内会場ではたいゆう保育園の園児による太鼓演奏やダンス、工作教室など、屋外会場では雪中宝探しや坂滑り、スノーモービルの乗車体験や消防車などの展示が行われ、地域内外から訪れた約200人の親子連れが雪国ならではの遊びを楽しみました。</p>
農林部 (農林整備課)	<p>(11)木材利用促進事業(木製ブロック塀「木兵衛」等設置PR)</p> <p>横手市において製造販売される木製品のPR及び利用促進を図ることを目的に、森林環境譲与税を活用し実施した本事業では、釜石市と那珂市への「木兵衛」等の設置を1月19日に完了しました。</p> <p>釜石市においては、震災による被害を受け集団移転した住宅跡地に整備された根浜シーサイド(キャンプ場)に、延長約25mの「木兵衛」を設置させていただき、これを同市に寄贈するため2月8日に目録の贈呈を行いました。</p> <p>また那珂市においては、毎年出前かまくらを開催している静峰ふるさと公園に、延長約28mにわたって「木兵衛」に「杉皮防草マット」を合わせて設置させていただきました。釜石市と同様に、2月25日に目録の贈呈を行い寄贈する予定としています。</p>
商工観光部 (商工労働課)	<p>(12)横手市就職面接会・企業説明会</p> <p>1月25日、昨年度はコロナ禍のため開催を見送っていた「横手市就職面接会・企業説明会」を、横手セントラルホテルにて実施しました。ハローワーク横手・県平鹿地域振興局・横手雇用開発協会と連携して実施したもので、求職者と市内企業が一堂に会して正社員就職及びAターン就職を促進し、雇用の拡大を図るとともに、企業の人材確保を支援することを目的としたものです。</p> <p>当日は企業43社、求職者31名が参加し、求職者は熱心に企業採用担当者の説明に耳を傾け、また企業側も一人でも多くの優秀な人材を確保しようと、企業PRに努めていました。こうした取り組みを継続し、人手不足に苦慮する地元企業の人材確保に資するよう努めてまいります。</p>

令和4年12月議会定例会以降の行政一般報告

担当部局	概 要 等
商工観光部 (観光おもてなし課)	<p>(13)出前かまくら</p> <p>横手の冬ブランド化事業の一環として、伝統行事「かまくら」の観光PR並びに誘客、当市の認知度向上を図るため、「出前かまくら」を実施しました。</p> <p>今年度は、関西圏からの誘客や大阪・関西万博の催事参加へつなげることを狙った「大阪城雪まつり」をはじめ、首都圏・関西圏の6カ所で実施しました。「かまくら職人」がつくる本物のかまくらは抜群の集客効果があったとともに、多くのマスコミからも注目を集め、宣伝効果も高いイベントとなりました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12月10日～11日 大阪府大阪市 大阪城公園 ・12月29日～30日 東京都港区 東京タワー ・1月7日～9日 大阪府大東市 オペラパーク ・1月20日～22日 大阪府豊中市 伊丹空港 ・1月28日～29日 兵庫県加古川市 ニッケ・パークタウン ・2月25日～26日(予定) 茨城県那珂市 静峰ふるさと公園
教育総務部 (文化財保護課)	<p>(14)雄物川郷土資料館第3回特別展－収蔵展－</p> <p>11月19日から1月9日にかけて、雄物川郷土資料館において収蔵展が開催されました。</p> <p>今回は、昭和57年の開館から平成30年までに収蔵された、約60点の収蔵品を展示しました。初公開の『八幡神社(沼館)古頭形兜』<small>こずなりかぶと</small>をはじめ、脇差『伝 小野寺氏由来』など市指定文化財を公開し、会期中130人が来館しました。</p>
教育総務部 (文化財保護課)	<p>(15)後三年合戦シンポジウム</p> <p>12月17日、ふれあいセンターかまくら館において、後三年合戦シンポジウムが開催され、140人の参加者がありました。今年度に金沢柵推定地金沢城跡西麓部の発掘調査で発見された堀と柵について、金沢柵の可能性が高いと考えられつつも、年代決定には炭化物の分析結果を経てから、慎重に判断すべきとの意見がありました。</p>

令和4年12月議会定例会以降の行政一般報告

担当部局	概 要 等
教育総務部 (図書館課)	<p>(16)第17回読書に関する作品コンクール</p> <p>市民の読書活動へのきっかけづくりを目的とした「第17回読書に関する作品コンクール」への作品を募集したところ、文章部門39点、短文部門3, 924点、絵画部門294点、合計で4, 257点の応募をいただきました。</p> <p>審査の結果、文章部門、短文部門、絵画部門でそれぞれ特選と優秀賞を決定しました。12月27日に表彰式を行い、1月7日から9日までY²ふらざにおいて作品展を開催しました。</p>
教育総務部 (生涯学習課)	<p>(17)冬休み子ども教室</p> <p>小学校冬季休業中の4日間、市内14カ所で冬休み子ども教室を開設し、165名の子どもたちが参加しました。</p> <p>この事業は、地域ぐるみで子どもを育み、健全育成を図ることを目的としており、運営スタッフや体験活動の講師として、地域住民や団体の協力をいただき実施しました。</p> <p>各教室では、地域の文化や伝統を学ぶ体験や工作、ニュースポーツなどの様々な活動を、異学年や異世代の方々と交流しながら行い、子どもたちにとって貴重な機会となりました。</p>
教育総務部 (スポーツ振興課)	<p>(18)横手わか杉カップ東日本中学バレーボール大会</p> <p>11月26日、27日に横手体育館と増田体育館において、横手わか杉カップ東日本中学バレーボール大会が開催されました。「全国都道府県対抗中学バレーボール大会」に出場するチームのレベルアップを目的としたもので、東日本地域の県選抜男女15チームが出場しました。</p> <p>男子は宮城県選抜、女子は新潟県選抜が優勝という結果になりました。</p>
教育総務部 (スポーツ振興課)	<p>(19)第11回チャンピオンズカップ横手</p> <p>1月7日、8日に横手体育館と増田体育館において、「チャンピオンズカップ横手 東北中学校新人バスケットボール大会」が開催されました。バスケットボールを通じて東北地区の中学校の交流を図るとともに、横手市内チームの強化や育成を目的としたもので、各県男女1チームずつに加え、選抜された横手市内の中学校男女各2チーム、計15チームが出場しました。</p> <p>男子は福島県の郡山第三中学校が優勝し、女子は岩手県の盛岡白百合学園中学校が優勝しました。</p>